

しがの林業成長産業化アクションプランの策定について

1. 趣旨

森林資源が成熟期を迎えその多くが利用段階へ移行しつつある中、森林資源の循環利用に取り組み、川上から川中・川下すなわち木材の生産から流通・利用に至る林業・木材産業の活性化に向けた行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定する。

2. 計画の位置づけ

琵琶湖森林づくり条例に基づく、平成17年度から平成32年度までを期間とする琵琶湖森林づくり基本計画を実行するための具体的な行動計画とする。

3. 計画の期間

平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)

4. 検討の進め方

(1) しがの林業成長化推進懇話会による検討

しがの林業成長産業化推進懇話会(以下「プラン推進懇話会」という)を設置し、検討を行う。委員は下記名簿のとおり。

しがの林業成長産業化推進懇話会 委員名簿 (◎会長、○副会長)

分野	委員名	所属名・役職名等
学識者	赤堀 楠雄	林材ジャーナリスト
学識者	◎ 石川 知明	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
産業	川瀬 文明	内保製材株式会社 専務取締役
木材協会	熊川 忠	株式会社滋賀原木 専務取締役
流通	白井 俊秀	株式会社スンエン 関西支店 長浜営業所 所長
森林組合	高橋 市衛	長浜市伊香森林組合 参事
森林組合	長坂 博史	滋賀中央森林組合 土山工場 工場長
学識者	○ 長谷川 尚史	京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授

(敬称略、50音順)

(2) 森林審議会への報告

森林審議会に報告し、意見聴取する。

(3) 市町、県民、各関係団体等への意見聴取

林業・木材産業等関係者へ、アクションプラン策定段階から意見を聞き進めていく。また、タウンミーティング(6月～8月に県内各地で計5回実施)等により県民や関係者などの意見も取り入れ策定する。

5. プラン策定のスケジュール

平成28年 5月18日	常任委員会報告
平成28年 5月27日	第1回プラン推進懇話会（現状と課題）
平成28年 7月4日	第2回プラン推進懇話会（骨子案）
平成28年 7月27日	森林審議会へ報告
平成28年 8月10日	常任委員会報告（骨子案）
平成28年 8月29日	第3回プラン推進懇話会（素案）
平成28年 10月	第4回プラン推進懇話会（原案）
平成28年 11月	常任委員会報告（原案）
平成28年 11月～12月	県民政策コメントの実施
平成28年 12月	森林審議会へ報告
平成29年 1～2月	常任委員会報告（案）
平成29年 2～3月	プラン策定・公表

6. しがの林業成長産業化推進懇話会で出された主な意見

- ・どのような材をどのくらいの割合で生産・供給していくのか、戦略をもって進めるべき。
- ・県産材の利用が琵琶湖の水源林や滋賀の産業を守ることにつながる。川上～川下で需給情報が共有され、県産材が県内で利用される仕組みが必要。
- ・将来にわたる資源の利用のため、伐採後の持続的な山づくりや環境への配慮が必要
- ・川上から加工・流通といった各段階で人材育成が必要。

7. しがの林業成長産業化アクションプラン 骨子案

別紙

しがの林業成長産業化アクションプラン 骨子案

現状と課題

- 本県の森林資源は本格的な伐採期を迎え充実。資源の循環利用により森林の整備・保全を行いながら多面的機能を維持、向上を図る必要がある。
- 伐採収益で植栽費用がまかなえないことなどから、伐採～再造林が行われず、本県の森林が高齢化にシフト。
- 様々な需要に対応した生産・流通体制が未確立。本県の強みである交通アクセスの良さが活かされていない。
- 本県では合板・集成材などの大口需要に依存し、木造住宅や木造公共施設など地域で生産された木材が地域で利用される仕組みが未確立。
- 川上から川中、川下に至る各段階において、林業・木材産業に関する必要な専門知識を持った人材が不足。
- 琵琶湖の保全の観点を重視した森林整備や木材生産を行う必要があるが、そのための指針が未整備であり、森林認証などのツールも未活用。

プランの位置づけ

- 琵琶湖森林づくり基本計画を実行するための具体的な行動計画。
- 計画期間
平成28年度～平成32年度

プランの目指す姿

◆ 山を活かし、水源を育み、地域を元気にするしがの林業・木材産業の実現

(取組の方向)

- 森林資源の循環利用による活力ある林業の推進
- 木材利用のニーズに対応した加工・流通体制の整備と、物流の強みを活かした県産材の販路拡大
- 豊かな暮らしの実現に貢献する幅広い県産材の利用
- しがの林業成長産業化を実現する高度な人材の育成
- 琵琶湖の水源林や環境保全に資する林業成長産業化への取組

プランの進行管理

- 毎年度の実施状況について、琵琶湖森林づくり基本計画と併せて評価・検証を行い公表し、必要に応じて見直しを行う。

林業・木材産業振興に向けた取組

(1) 森林資源の循環利用による活力ある林業の推進(主として川上)

- ① 効率的な木材生産に資する新たな技術の導入や基盤整備を推進
- ② 森林所有者へ森林の循環利用に理解を求めるとともに、森林の社会的条件などから林業適地を判断し、集中的な集約化を推進
- ③ 主伐・再造林と徹底した苗木の食害対策により、活力ある次世代の水源林を育成
- ④ 高い能力を有する森林施業プランナーと現場技術者を育成
- ⑤ 森林経営の中核的な担い手である森林組合の経営基盤の強化

(2) 木材利用のニーズに対応した加工・流通体制の整備と、物流の強みを活かした県産材の販路拡大(主として川中)

- ① 県内の製材工場が連携・協力して県産材を加工し建築物等で使われる仕組みを構築
- ② 県産材の需給情報が共有されるシステムの構築を支援
- ③ 県産材の加工や流通段階での人材育成を支援
- ④ 近畿、中部、北陸の結節点で交通網によるアクセスに恵まれた本県の強みを活かし、近隣府県の大規模需要者へ、安定的に原木が供給される取組を推進

(3) 豊かな暮らしの実現に貢献する幅広い県産材の利用(主として川下)

- ① 県産材の利用について県民の理解を醸成し、県産材の利用を推進
- ② 一般住宅や公共施設等で県産材利用の拡大を図り、県産材が様々な用途で広く流通する取組を推進
- ③ CLT等新たな製品の普及、木質バイオマスの利用の促進等により、新たな木材需要の創出について検討

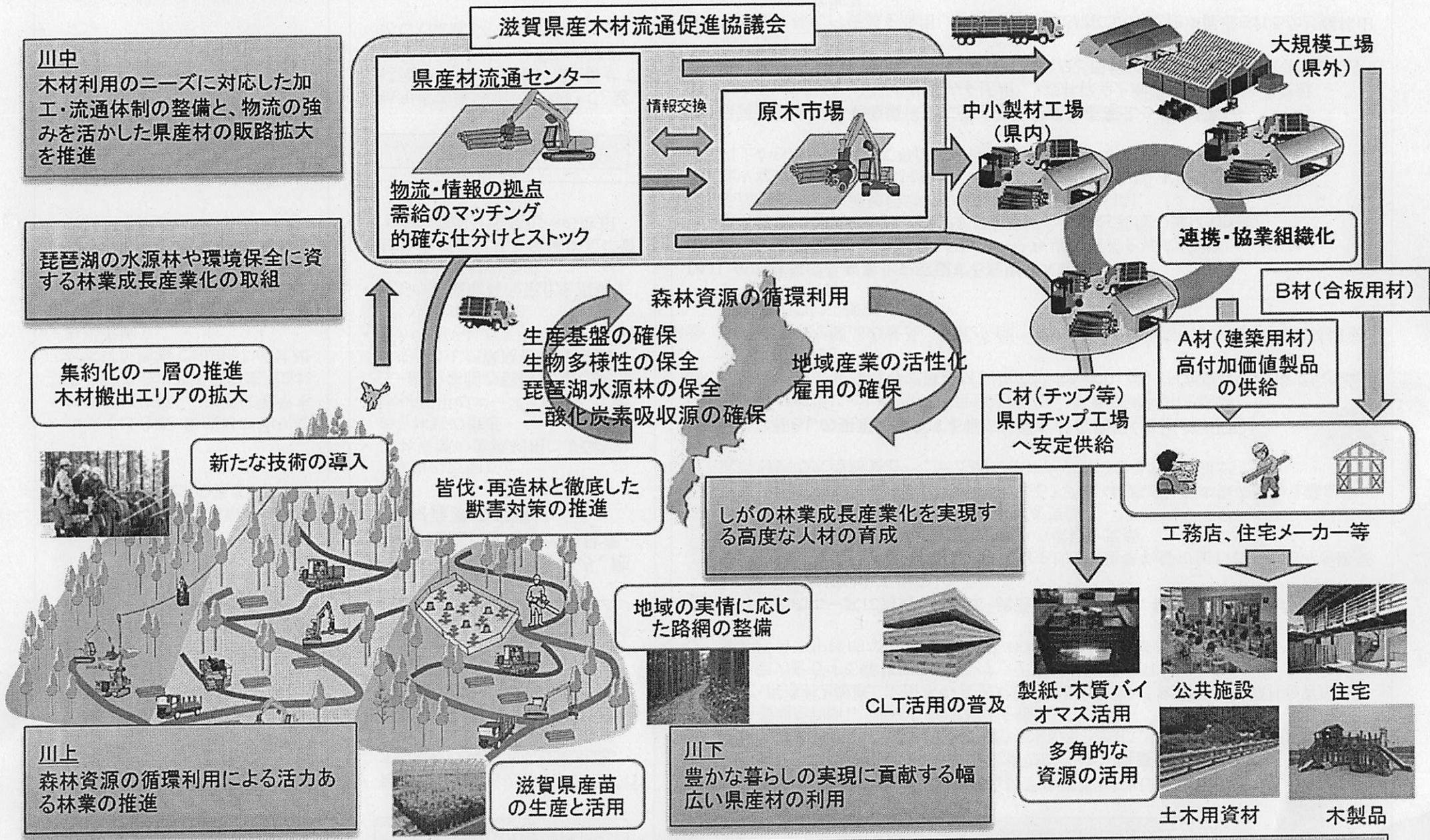
(4) しがの林業成長産業化を実現する高度な人材の育成

- ① 高い能力を有する森林施業プランナーと現場技術者を育成(再掲)
- ② 森林経営の中核的な担い手である森林組合の経営基盤の強化(再掲)
- ③ 県産材の加工や流通段階での人材育成を支援(再掲)
- ④ 様々な世代を対象に木材利用への愛着を深めるための「木育」の取組を推進
- ⑤ 川上から川下において専門性の高い技術者を育成

(5) 琵琶湖の水源林や環境保全に資する林業成長産業化への取り組み

- ① カーボン・オフセット等の仕組みを活用し、森林保全と地球温暖化対策に貢献
- ② 森林認証の取得を促進し、生物多様性保全など環境に配慮した林業や木材生産活動を推進
- ③ 豊かな森林山村資源を活用した都市部との交流により、定住が促進されるなど森林山村の活性化に寄与

しがの林業成長産業化アクションプランのイメージ



あらゆる取引で県内産業へ経済効果波及 林業・木材産業の活性化、雇用の拡大 →→→ **林業の成長産業化**